

愛媛県立医療技術大学図書館個室ブース及びグループ研究室利用要領

平成 22 年 4 月 1 日

(趣旨)

第 1 この要領は、愛媛県立医療技術大学図書館利用規程（平成22年規程第67号。以下「利用規程」という。）第 5 条第 2 項の規定に基づき、愛媛県立医療技術大学図書館（以下「図書館」という。）の、個室ブース及びグループ研究室の利用に関し必要な事項を定めるものとする。

(利用時間)

第 2 個室ブース及びグループ研究室の利用時間は、利用規程第 3 条に定める図書館の開館時間内とする。

(利用者の範囲)

第 3 個室ブース及びグループ研究室を利用することができる者は、次の各号に該当する者とする。

- (1) 個室ブース 本学教職員（利用規程第 6 条第 1 項第 1 号に規定する利用者。以下同じ。）及び本学学生（同第 2 号に規定する利用者。以下同じ。）
- (2) グループ研究室 本学教職員、本学学生及び学外者（利用規程第 6 条第 1 項第 3 号に規定する利用者。以下同じ。）ただし同学生及び学外者は教職員とともに利用しなければならない。

(利用申請)

第 4 利用者が、研究・教育のために個室ブース及びグループ研究室の利用を希望する場合は、「個室ブース・グループ研究室利用申込書」（別紙様式）に必要事項を記入の上、利用を申し込まなければならない。

(利用上の注意)

第 5 利用者は、個室ブース及びグループ研究室の利用に際して、次の各号を守らなければならない。

- (1) 施設及び設備を汚損及び破損しないこと。
- (2) 飲食、喫煙はしないこと。
- (3) 雑談、談笑に使用しないこと。
- (4) 利用が終わったら、速やかに係員に知らせること。
- (5) その他係員の指示に従うこと。

附 則

この要領は、平成22年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成24年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成26年4月1日から施行する。

(別紙様式(第4関係))

個室ブース
利用申込書
グループ研究室
(太線枠内を記入してください)

愛媛県立医療技術大学図書館長 様

	年 月 日
氏名	
所属	

研究、教育のため、下記のとおり図書館内施設の利用を申し込みます。

施設名	1 個室ブース	2 グループ研究室
利用日時	年 月 日	時 分 ~ 時 分
利用人数		人
備考		